

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和3年3月8日

【発行者名】 マルチ・マネージャー・アクセス
(Multi Manager Access)

【代表者の役職氏名】 メンバー・オブ・ザ・ボード・オブ・ディレクターズ
クリスティアン・シェーン (Christian Schön)
メンバー・オブ・ザ・ボード・オブ・ディレクターズ
マデュ・ラマチャンドラン (Madhu Ramachandran)

【本店の所在の場所】 ルクセンブルグ大公国、ルクセンブルグL - 1855、J.F.ケネディ通り33A
(33A avenue J.F. Kennedy, L-1855 Luxembourg, Grand Duchy of Luxembourg)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 三 浦 健
弁護士 大 西 信 治

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

【事務連絡者氏名】 弁護士 三 浦 健
弁護士 大 西 信 治

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

【電話番号】 03 (6212) 8316

【届出の対象とした募集(売出)外国投資証券に係る外国投資法人の名称】
マルチ・マネージャー・アクセス
- エマージング・マーケット・デッド
- US マルチ・クレジット
- ハイ・イールド
(Multi Manager Access
- Emerging Markets Debt
- US Multi Credit
- High Yield)

【届出の対象とした募集(売出)外国投資証券の形態及び金額】
記名式無額面投資証券
エマージング・マーケット・デッド
クラスF - a c c 投資証券
クラスF - a c c 円ヘッジ投資証券
US マルチ・クレジット
クラスF - a c c 投資証券
クラスF - a c c 円ヘッジ投資証券
ハイ・イールド
クラスF - a c c 投資証券
クラスF - a c c 円ヘッジ投資証券
上限見込額は以下のとおりである。

エマージング・マーケット・デッド

クラスF - a c c 投資証券：13億6,640万米ドル(約1,420億円)を上限とする。

クラスF - a c c 円ヘッジ投資証券

1,032億4,000万円を上限とする。

U S マルチ・クレジット

クラスF - a c c 投資証券：16億3,020万米ドル(約1,694億円)を上限とする。

クラスF - a c c 円ヘッジ投資証券

1,076億2,000万円を上限とする。

ハイ・イールド

クラスF - a c c 投資証券：13億2,180万米ドル(約1,373億円)を上限とする。

クラスF - a c c 円ヘッジ投資証券

1,040億8,000万円を上限とする。

(注1) 上限見込額は、便宜上、各サブ・ファンドの投資証券の2020年10月末日現在の1口当たりの純資産価格に基づいて算出されている。エマージング・マーケット・デッドのクラスF - a c c 投資証券については136.64米ドル(約14,196円)、エマージング・マーケット・デッドのクラスF - a c c 円ヘッジ投資証券については10,324円、U S マルチ・クレジットのクラスF - a c c 投資証券については163.02米ドル(約16,936円)、U S マルチ・クレジットのクラスF - a c c 円ヘッジ投資証券については10,762円、ハイ・イールドのクラスF - a c c 投資証券については132.18米ドル(約13,732円)、ハイ・イールドのクラスF - a c c 円ヘッジ投資証券については10,408円に1,000万口をそれぞれ乗じて算出した金額である。

(注2) 米ドルの円貨換算は、特に記載がない限り、2020年11月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=103.89円)による。

【縦覧に供する場所】

該当事項なし

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2021年1月29日付をもって提出した有価証券届出書(以下「原届出書」といいます。)につきまして、2021年3月8日付で申込取扱場所が変更されたため、これに関する事項を訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

原届出書の訂正内容は下記のとおりです。

(注)下線部は訂正部分を示します。

第一部 証券情報

第1 外国投資証券(外国新投資口予約権証券及び外国投資法人債券を除く。)

(10) 申込取扱場所

<訂正前>

UBS証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目5番1号
大手町ファーストスクエア イーストタワー
電話番号 0120-073-533
ホームページ・アドレス www.ubs.com/jp/ja

(以下「UBS証券」または「日本における販売会社」という。)

(注)上記販売会社の本支店において申込みの取扱いを行う。

<訂正後>

UBS証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
丸の内永楽ビルディング
電話番号 0120-073-533
ホームページ・アドレス www.ubs.com/jp/ja

(以下「UBS証券」または「日本における販売会社」という。)

(注)上記販売会社の本支店において申込みの取扱いを行う。

第二部 ファンド情報

第1 ファンドの状況

6 手続等の概要

< 訂正前 >

販売手続等

申込取扱場所 (販売会社) / 払込取扱場所

U B S 証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目 5 番 1 号
大手町ファーストスクエア イーストタワー

(注) 各申込日の発行価格の総額は、申込日から起算してルクセンブルグにおける 4 営業日以内 (「ファンド払込日」) に日本における販売会社によって保管受託銀行である U B S ヨーロッパ S E ルクセンブルグ支店のファンド口座に各投資証券の基準通貨で払い込まれる。

(後略)

< 訂正後 >

販売手続等

申込取扱場所

U B S 証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号
丸の内永楽ビルディング

払込取扱場所

U B S 証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目 5 番 1 号
大手町ファーストスクエア イーストタワー

(注) 各申込日の発行価格の総額は、申込日から起算してルクセンブルグにおける 4 営業日以内 (「ファンド払込日」) に日本における販売会社によって保管受託銀行である U B S ヨーロッパ S E ルクセンブルグ支店のファンド口座に各投資証券の基準通貨で払い込まれる。

(後略)